

高教委公告第1号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年6月10日

高槻市教育委員会 教育長 西田 誠

制限付一般競争入札要綱

|  |                    |   |
|--|--------------------|---|
| 1  | 修繕名称               | 高槻市教育センター・城内公民館照明設備LED化改修   |
| 2  | 履行場所               | 高槻市教育センター・城内公民館（高槻市城内町1番1号）   |
| 3  | 履行期間               | 令和8年契約日から令和9年3月15日まで  |
| 4  | 修繕内容               | 上記施設の照明設備のLED化一式  |
| 5  | 入札参加資格             | 次の各号に掲げる要件を全て満たしていること。  |
|  |                    | (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。   |
|  |                    | (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。）   |
|  |                    | (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。  |
|  |                    | (4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。（ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。）  |
| (5) 市内業者（高槻市内に本店を有する者）で、本市入札参加資格者名簿の「第1希望で電気工事」に登録されていること。 |                    |   |
| 6  | 入札参加申請<br>必要書類     | (1) 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）   |
|  |                    | (2) 制限付一般競争入札参加資格チェックリスト（様式2）   |
| 7  | 申請書、仕様書等の<br>交付方法  | 高槻市ホームページからダウンロードすること。  |
| 8  | 入札参加申請書の<br>提出について | <u>上記6の書類を準備し、高槻市教育センターへ持参するか、一般書留又は簡易書留にて提出すること。なお、提出された書類の返却は行わない。</u>  |
| 9  | 入札参加申請書<br>提出場所    | 〒569-0075 高槻市城内町1番1号 高槻市教育センター 3階   |
| 10   | 入札参加申請書類<br>提出期間   | 令和8年6月11日（木）から令和8年6月26日（金）まで<br>受付時間：午前9時から午後5時まで（ただし、土曜・日曜を除く）   |
| 11   | 入札参加資格の<br>審査結果通知  | 入札参加資格の審査結果は、令和8年7月3日（金）までに電子メールにて通知する。<br>なお、入札参加資格がある者には入札書及び委任状等の必要書類を添付して通知し、入札参加資格がない者には理由を付して通知する。また、当該通知で資格を有するとされた者であっても、不正等が判明した場合は入札参加資格を取り消すものとする。 |
| 12   | 質問受付期間<br>及び回答     | (1) 質問の方法<br>： 仕様書等への質問は高槻市教育センターにて受け付ける。電話又は口頭による受付は行わず、電子メールにより質問書（様式自由）を提出し、送信後に必ず受信を確認すること。<br>電子メール：kyoikuc-82@city.takatsuki.osaka.jp                   |
|  |                    | (2) 質問受付日時<br>： 令和8年6月11日（木）から令和8年6月26日（金）午後3時まで  |
|  |                    | (3) 回答日時及び方法<br>： 入札参加資格者全員に対して、令和8年7月3日（金）までに電子メールにて、質問等及び回答の内容を通知する。なお、入札の公平性に影響がある事項についての質問には回答しない。  |
| 13   | 現場確認<br>受付期間       | 令和8年6月11日（木）から令和8年7月3日（金）まで（ただし、土曜・日曜を除く）<br>現場確認希望者は希望日の前日正午までに高槻市教育センターに電話で予約を行うこと。<br>（電話受付時間は午前9時から午後5時までとし、業務の都合により日程調整を行う場合がある。）<br>電話：072-675-0398     |
| 14   | 入札成立の条件            | 必要応募者数<br>： 入札参加資格の審査の結果、資格を有するとされた者が2に満たない場合は、入札不成立とする。  |

|                |  |
|----------------|--|
| 15 予 定 価 格     | 設定あり（非公開）  |
| 16 最 低 制 限 価 格 | 設定なし   |
| 17 支 払 条 件     | (1) 前金払 : 無<br>(2) 部分払 : 無   |
| 18 保 証 金       | (1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。)<br>(2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上とする。ただし、高槻市財務規則の定めるところにより免除となることがある。)   |
| 19 入 札 日 時 等   | (1) 入札日時 : 令和8年7月16日(木) 午前11時から<br>(2) 入札場所 : 高槻市教育会館(城内町1番5号)2階 第一研修室   |
| 20 落 札 候 補 者   | (1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札者とする。<br>(2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。   |
| 21 落 札 者 の 決 定 | 落札候補者の入札参加資格の再確認 : 落札候補者について改めて入札参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。  |
| 22 契 約 書       | 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。  |
| 23 無 効 の 入 札   | (1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。<br>(2) 予定価格を上回る入札。<br>(3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。<br>(4) 入札参加資格を確認されたものであっても、入札時点までに高槻市建設工事請負業者指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。                                     |
| 24 そ の 他       | (1) 開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結しないことがある。<br>(2) 電子契約を希望する場合は、落札者決定後に市ホームページ（「令和7年度からの電子契約の運用について」ページID:129743）の外部リンクから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を教育センターに送信すること。<br>(3) その他、入札に関することは高槻市財務規則第100条に基づくものとする。 |

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市城内町1番1号  
高槻市教育員会 教育センター  
電話 072-675-0398 FAX 072-675-3241  
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>